

第2回米沢市水道事業等運営審議会 報告

第2回米沢市水道事業等運営審議会を開催したので、報告します。

1 日時 平成30年8月9日（木）13：30～

2 場所 上下水道部庁舎 会議室

3 出席委員

石塚久子委員、遠藤昌敏委員、黄木義久委員、小林秀一委員、佐藤康子委員、中村和則委員、長澤文紀委員、宮川英子委員 以上8名（欠席無し）

事務局

上下水道部長、水道業務課長、水道業務課長補佐兼総務係長、経営企画係長、水道施設課長、副主幹兼施設係長、工務係長、給水装置係長、経営企画係主任

4 会議録（進行：宮本水道業務課長補佐）

- ・第1回欠席の佐藤康子委員へ上下水道部長から委嘱状の交付を行った。
- ・米沢市水道漏水対策本部の設置について上下水道部長から報告を行った。

（1）会長あいさつ

みなさんこんにちは。お忙しい中御出席いただき、ありがとうございます。前回の審議会では、資産維持率を2.0%とさせていただきましたが、今回は料金のパターンについてということで、限られた時間の中でですが、活発な御審議をよろしくをお願いします。

（2）諮問事項の審議（議長：会長）

①資産維持率を2.0%とした場合の概念図

- ・水道業務課鈴木：資料に基づき説明
質疑・意見等特になし

②給水件数の見込

- ・水道業務課鈴木：資料に基づき説明

委員長：只今の説明に対して、御質問・御意見等はございませんか。

委員：開栓中のゼロ水量とは、どういったものですか。

事務局：井戸水を使用している方で水道も持っている方や、アパートの空き部屋で次の入居まで中止の手続きを取らずにいる、などが考えられます。

委員長：大口径について増減を見込まない理由は何ですか。

事務局：大口径の件数が少ないこともあり予測が難しいことから、現状維持と見込んでいます。

③－ 1 総括原価の配分

・水道業務課鈴木：資料に基づき説明

委員長：只今の説明に対して、御質問・御意見等はございませんか。

委員：4ページの有収水量についてですが、料金算定用有収水量は公共用水分78,560 m³を差引いたものとなっていますが、これは具体的に何ですか。

事務局：公共用水分というのは、消火に使用した水などの分を一般会計で負担しているものですので、料金を算定する際には、この分を水量から除いて算定を行います。

③－ 2 料金改定案

・水道業務課鈴木：資料に基づき説明

委員長：只今の説明に対して、御質問・御意見等はございませんか。12ページの囲みの部分の差ということですね。どちらが良いか事務局として考えはあるのですか。

事務局：差がわずかですので、分かりづらいとは思いますが、先ほど説明しましたとおり逡増の格差を緩和しようとするギリギリのラインが第2案です。国の水道ビジョンの方策を考慮し、第2案を提案させていただいたところです。一律に値下げとすると第1案になります。

委員：でも考えてみればこれは、水道料金の値下げであって、下水道料金も合わせて支払っている方にとっては、やはり値上げになってしまいますよね。国の水道ビジョンの考え方からすると、消費税の部分をも別として逡増料金の緩和も考えていかなければならないと思います。今回の料金改定は、水道の方は消費税率引き上げも考慮しての値下げ、という事で考えてきたわけですので、第2案でも十分理解はできると思います。

委員：水道を使えば使うほど料金があがるというのは、やはりおかしいと思いますので、大口径でも若干ですが緩和される第2案の方がいいと思います。

事務局：資料9ページと11ページの④料金算出例を比較していただくと分かりませんが、使用水量が多いほど第2案の方が値下げ率が少し高くなります。

委員：消費税率の引き上げ分を考えたら逡増を緩和するとなると、工夫してもわずかな差しかつけられない、ということですよ。第2案はこれでもかなり工夫して提案されたと思います。全体として県水の受水単価の値下げ分を還元して値下げをする、ということで第1回目の時に決めたわけですからそこはいいとして、逡増制を是正していくとなれば小口径、小水量の利用者は値上げとなってもやむを得ないという考え方もあると思います。逡増料金は、水道の使用を抑制する意味もあったわけですが、近年人口も減って使用水量も減っていくわけですから、徐々に是正していくべきことだと思います。

委員：事務局で努力して料金案を考えているという事は分かりました。消費者としてはやはり安い方がありがたいわけですが、説明を聞くとこの位の値下げで仕方ないと思います。

委員：第2案で良いのではないのでしょうか。

委員長：皆さんの意見を集約すると、第2案を採用という事でよろしいでしょうか。
では、我々としては、第2案を提案する、という事でまとめさせていただきます。

④改定後の収支計画

- ・水道業務課鈴木：資料に基づき説明
質疑・意見等特になし

⑤県内他市との料金比較

- ・水道業務課鈴木：資料に基づき説明
質疑・意見等特になし

委員長：今日の審議は以上になります。御協力ありがとうございました。

(6) その他

第3回水道事業等運営審議会を8月27日（月）午前11時から上下水道部庁舎会議室で予定し、後日案内を送付する。第3回審議会は答申案を御審議頂きたい。

《終了14：40》

以上